**放送大学学園との取引に関する誓約書**

　　年　　月　　日

放送大学学園 理事長 殿

住　　　　　所

法人名又は商号

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　㊞

　放送大学学園（以下「学園」という。）との取引において、下記の事項について誓約いたします。

　なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 学園との取引に当たり、法令及び学園の規程を遵守し、不正行為を一切行っていないこと及び今後も一切行わないこと。
2. 不正行為があると認められた場合には、学園における契約に係る取引停止等の取扱規程に従い、いかなる処分を受けても異議のないこと。
3. 取引について、学園の内部監査や調査がある場合には、事業の運営に支障が生ずるときその他の正当な理由がある場合を除き、取引帳簿や資料の閲覧・提出に協力すること。
4. 学園内の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には学園に通報すること。